

あしよる 広報 2018 NO. 778



- 新たな門出・輝く未来 (成人式)
- 国民健康保険制度が変わります



式典の後に開催された祝賀会（実行委員会主催）は、緊張も和らぎ、穏やかな雰囲気の中で行われました。会には小学・中学校の恩師3人も駆け付け、お世話になった先生との再会に会話を弾ませていました。また、サイコロを振って出た目の数字の質問に答えるゲームが行われるなど、会場は大いに盛り上がりまし

祝賀会



サイコロゲームでは大盛り上がり



お世話になった先生と一緒に



大学では貧困や地域の活性化について学んでいます。将来の職業は決まっていますが、社会的に弱い立場の人を手助けできる仕事に就きたいです。



尾岸 拓真さん

学生時代は主にイギリス文学などを勉強してきました。地元足寄が大好きで、今年からはキャビンアテンダントとして、北海道の観光に貢献したいです。



斎藤 寧々さん

大学ではラグビー部に所属しているので、将来はラグビー選手として活躍したいです。二十歳になったので、大人としての自覚をもちたいです。



佐藤 大幹さん

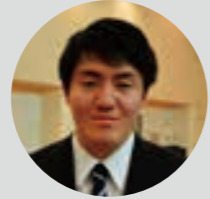
二十歳になって

中学校以来の再会でしたが、外見は変わっても、中身は変わっていませんでした。将来は公務員として社会に貢献していきたいです。



辻 若菜さん

今年の春からは社会人として会社という組織に入るので、人とのつながり、人付き合いを大切にしながら、一人の大人として成長していきたいです。



太刀野英樹さん

よく見た目が幼く見られるので、今日は振り袖を着て大人の仲間入りができます。今まで親にお世話になったので、少しでも恩返しをしたいです。



佐々木春香さん



新たな門出・輝く未来

平成30年足寄町成人式が1月7日に町民センターで行われました。華やかな振り袖や真新しいスーツに身を包んだ新成人40人が出席し、晴れやかな20歳の門出を祝いました。



- ① 町民憲章を朗唱する佐々木さん（左）と眞鍋さん
- ② 誓いの言葉を述べる岡田さん
- ③ 青砥さんによる飲酒運転撲滅の誓い
- ④ 記念品を受け取る川原さん（左）と村上さん
- ⑤ 久しぶりに再会した友人と記念撮影

式典では新成人を代表し、佐々木将太さんと眞鍋愛さんが町民憲章を朗唱した後、安久津勝彦町長が「家族、友人など、これまで多くの人の支えがあった20年間を振り返り、この日を境に、一回りも二回りも大きく躍進してください」と式辞を述べました。

続いて、新成人を代表し岡田翔さんが「これからは社会人として、今まで経験したことのない壁にぶつかかることもあるかと思いますが、仲間たちと助け合いながらどんな壁も乗り越えられるよう頑張ります」と成人の誓いを述べました。その後、青砥彰吾さんによる飲酒運転撲滅に向けた安全宣言が行われ、最後に安久津町長から川原大輔さんと村上華奈子さんに記念品が手渡されました。

新成人は旧友との再会を喜びながら話に花を咲かせたり、写真を撮りあったりするなど楽しいひとときを過ごしながら、社会人としての自覚を新たにしていきました。

平成30年4月から 国民健康保険制度が変わります

国民健康保険（以下「国保」といいます）は、万が一の病気やケガに備えて、加入者の皆さんがお互いに協力してお金を出し合い、お医者さんにかかったときの医療費にあてる助け合いの制度です。将来にわたり医療保険制度を持続可能なものとするため国保制度が変わります。

国保の都道府県単位化

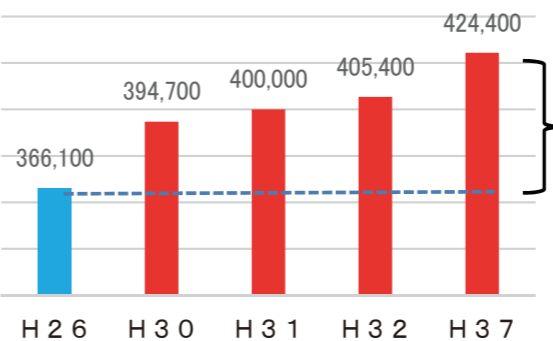
平成27年5月27日に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、平成30年4月から新しい国保制度が始まります。今までの制度では、市町村が個別に運営していましたが、新しい制度は、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営等、国保運営に中心的な役割を担います。

国保の現状と課題

市町村が個別に運営を行う現行の制度では、本町のような小規模市町村は、少子高齢化が進み加入者が減少すると

医療費の増加に対するリスク分散が困難となり、国保の運営が不安定になりやすいという問題が生じています。また、国保の被保険者は「年齢構成が高く、医療費水準が高い」「低所得者が多い」という構造になっており、医療技術の高度化等により医療費は年々

北海道の国保一人当たりの医療費（単位：円）

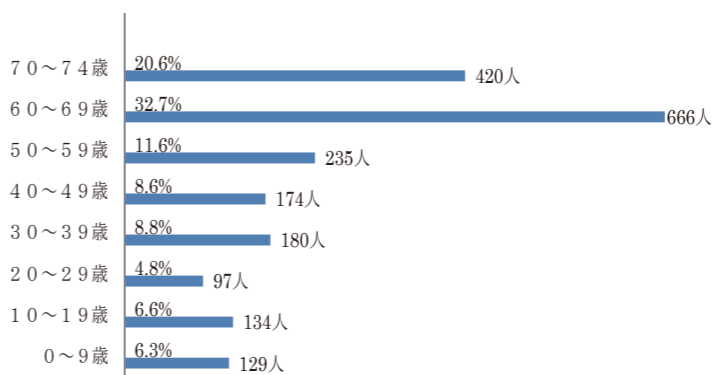


H26年の
1.16倍

H26は実績、H30以降は推計値（北海道資料より）

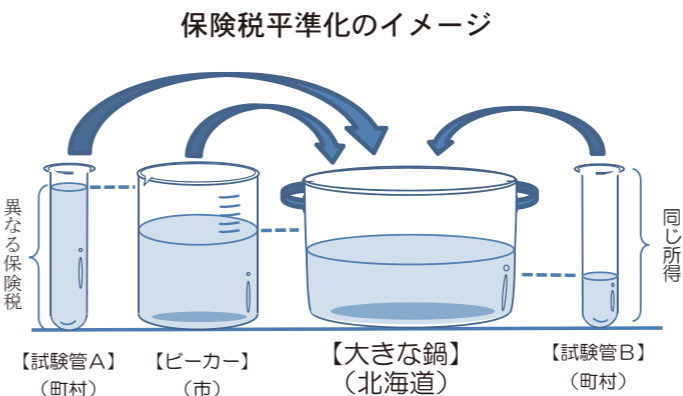
増加しています。このため、都道府県単位化により北海道が財政運営することで、市町村が抱えている医療費増加のリスクを全道で分散させる必要があります。

足寄町の国保加入者の年齢構成
（平成29年12月31日現在）



新たな国保制度の目的

○市町村で大きな差がある保険税を平準化し、全道で公平な負担に近づけていく。
○市町村で抱える医療費増加リスクを全道で分散させていく。



現在	<ul style="list-style-type: none"> 容器の高さ（所得）が同じでも、水位（保険税率）が大きく異なる。 容器が小さい（ピーカー・試験管=市町村の規模）ので、水が少しでも増えると、水位（保険税率）が急激に上昇する。
<p><保険税平準化> ↓ <リスクの分散></p>	
H30	<ul style="list-style-type: none"> 大きな鍋（北海道）に移すと、水位は同じ（同じ所得なら保険税は同じ水準）。 容器が大きい（大きな鍋=北海道）ので、水が多少増えても、水位（保険税率）がわずかに上昇しない。

法改正に伴う主な変更点

北海道が財政運営を担う

医療費など国保の事業に必要なお金を各市町村が納付金として都道府県に納めます。納付金は、都道府県が各市町村の医療費水準や所得水準などを基に市町村ごとに決定し、併せて納付金

の納付に必要な市町村ごとの標準保険税率を示します。市町村は都道府県が示した標準保険税率を参考に保険税率を決定することになります。

国保加入者の資格管理が都道府県単位に

これまで市町村ごとに行っていた国保加入者の資格管理は都道府県単位で管理する仕組みに変わり、道内の他市町村へ住所異動した場合は、資格が継続されます。

※道外への住所異動の場合は、これまでどおり資格の喪失および取得となります。

被保険者証等の様式が一部変更

市町村による資格管理の開始日が「適用開始年月日（仮称）」、資格管理の終了日が「適用終了年月日（仮称）」になります。70歳以上の方は被保険者証と高齢受給者証が一体化されることになり、一枚の交付に変わります。なお、本町の新たな被保険者証への切り替え時期は、平成31年8月1日（一斉更新）を予定しています。

高額療養費の多数回該当の通算の考え方が変更

医療機関で支払った自己負担額が高額になったときは、申請により高額療養費が支給されます。高額療養費制度

は、1年間のうちに高額療養費に4回以上該当した場合、多数回該当となり自己負担限度額が変わります。これまでは、他の市町村へ異動した場合、国保の資格を喪失するため、高額療養費の該当回数を通算することができませんでした。しかし、平成30年4月からは、同じ都道府県内の異動は資格喪失とならないため、世帯として継続性（家計の同一性、世帯の連続性）が保たれていれば、高額療養費の該当回数を通算できるようになります。

新しい国保制度に関する疑問にお答えします！

Q 国保は保険税だけで支えられているの？

A 国保の基本的な仕組みでは、公費（税金）と加入者の皆さんが納める保険税とで半分ずつ負担することになっています。国は、新たな制度において国保に対する公費負担を拡充することとしており、実際には、公費の他に65歳から74歳までの加入者にかかる医療費に対して他の医療保険から受ける支援金など、さまざまな費用で賄われており、実質的な保険税の負担は約4分の1となります。

Q 北海道が国保運営に加わると、保険税は安くなるの？

A 北海道は、標準保険税率を市町村に示し、市町村が実際の保険税を決定します。これまでは、医療費や所得の状況が異なる中で市町村が保険税を決めていたため、現在の保険税は市町村ごとに大きく異なっています。新たな制度では、全道で割り勘することになり保険税が全道で同じ水準に近づいていきますが、市町村によっては現在の保険税と比べて、税額が上がったり下がったりします。

Q 道内の保険税は統一されるの？

A 新たな制度になっても、当初は医療費や所得水準、解消すべき赤字額の違いなどにより、市町村ごとに保険税が異なりますが、全道で同じ水準に近づけていくことになるので、将来的には保険税水準が統一されることとなります。

詳細 役場住民課保険担当

☎ 25 | 2141 内線 215

現行の保険税率と北海道から示された標準保険税率の比較

	医療保険分		後期高齢者支援金分		介護保険分	
	平成29年度	標準保険税率	平成29年度	標準保険税率	平成29年度	標準保険税率
所得割	5.9%	7.2%	2.2%	2.36%	0.9%	1.44%
均等割	26,000円	27,043円	7,500円	8,984円	7,500円	7,417円
平等割	27,000円	18,743円	8,500円	6,227円	6,000円	3,842円

※平成30年度の国保税については、北海道が示した標準保険税率を参考に、2月に開かれる町議会臨時会で税率改正の提案を行う予定です。



安心・安全な町づくりを

町防犯協会（後藤次雄会長）主催の歳末防犯一斉パトロールが行われ、町交通安全指導員など約30人が参加しました。安久津勝彦町長と松谷剛本別警察署長から来賓あいさつが行われた後、参加者は市街地区を巡回し、商店や歩行者らに防犯啓発グッズを配布しながら年末年始の防犯を呼び掛けました。

出初式

足寄消防団（奥泉園博団長）の出初式が町民センターで行われました。本団と足寄消防団第1分団から第5分団の団員、陸上自衛隊足寄分屯地の隊員らの分列行進が行われ、その後式典で奥泉団長が「関係機関と連携を図りながら地域安全のために一層努力したい」と年頭の訓示を述べました。



上手に滑れるように

小学生を対象としたジュニアスケート教室（町教育委員会ほか主催、全3回）が里見が丘スケートリンクで開催され、81人が参加しました。子どもたちは講師から体重のかけ方や足の運び方など上手に滑るコツを分かりやすく教えてもらいながら、スケートを楽しみました。

ペタン、ペタン

町認定こども園どんぐり（佐竹桃代園長）で餅つきが行われました。初めに、お手伝いとして訪れた保護者や齊藤井出建設株式会社の社員がお手本を見せた後、年長クラスの子どもたちが順番に力強く餅をつきました。その後、砂糖じょうゆやきな粉餅にして、つきたてのお餅をみんなでおいしく食べました。



写真をご希望の方は広報広聴担当まで



堅実な実施計画を

町総合開発審議会（丸山勝由会長）が町消防総合庁舎で開かれ、委員28人が出席しました。安久津勝彦町長から第6次総合計画実施計画（平成30年～31年度）の諮問を受けた後、4つの部会に分かれて審議しました。その後全体会議で審議内容が報告され、丸山会長が安久津町長に答申書を手渡しました。

練習の成果を披露

町カラオケ同好会（大須賀白会長）主催による第39回歳末助け合いカラオケチャリティーショーが町民センターで開催され、約300人の観客が訪れました。同会会員による自慢のカラオケなどが披露され、観客から大きな拍手が送られていました。なお、収益金は町社会福祉協議会に寄付されました。



思いやりの心を大切にする

芽登小学校（中村秀明校長）で5月から取り組んだ「人権の花運動」の感謝状贈呈式が行われました。人権擁護委員の國見勲さんから感謝状と記念品が贈られ、児童会長の吉川仁里君（6年）が「人権の花運動で学んだことを忘れず、友だち一人一人を大切にする大人になりたいです」とあいさつしました。

笑顔を届ける

足寄ロータリークラブ（進藤正二会長）の会員が町認定こども園どんぐり（佐竹桃代園長）を訪れ、子どもたちに一足早いクリスマスプレゼントを贈りました。サンタクロースとトナカイに扮した会員からクッキーが手渡されると、子どもたちは大事そうに受け取り、笑顔を見せていました。





1月

- ・成人式（8日）
- ・ジュニアスケート教室（10日）
- ・書き初め大会（13日）
- ・むかしのお正月あそび（15日）
- ・ジュニアスキー教室（17日）
- ・ウッドキャンドルナイト（28日）



2月

- 交通死亡事故ゼロ2000日達成
- ・認定こども園どんぐり豆まき（2日）
- ・町民スケート大会（5日）
- ・雌阿寒温泉スキーハイキング（5日）



3月

- 北海道日本ハムファイターズとパートナー協定を締結
- ・ふるさとを考える町民のつどい（8日）
- ・将棋を楽しむ会（9日）
- ・防犯かるた大会（20日）



4月

- ・交通安全協会定期総会（20日）
- ・防火パレード・街頭防火PR（20日）
- ・足寄消防団春季連合演習（23日）
- ・里見が丘公園に足湯がオープン（27日）



5月

- 株式会社セブンイレブン・ジャパンと地域見守り活動協定等を締結
- ・自治会連合会定期総会（17日）
- ・足寄ふるさと花まつり（28日）
- ・町民ボランティアの森づくり（28日）



6月

- 足寄高等学校野球部が6年ぶり全国高校野球大会十勝支部予選に単独チームで出場
- ・道新少年野球教室（17日）
- ・ミニふきまつり（18日）
- ・ジュニア水泳教室（21日）



7月

- 里見が丘公園にふわふわドームがオープン
- ・ノルディックウォーキングの旅（8日）
- ・足寄高等学校観岳祭（8-9日）
- ・文化協会芸能発表会（30日）



8月

- ・認定こども園どんぐり「七夕お楽しみ会」（2日）
- ・クリーン阿寒（6日）
- ・足寄ふるさと盆踊り・両国花火大会（15日）
- ・町民ふれあいスポーツ大会（27日）



9月

- 平成29年度水害防災訓練を実施 全国和牛能力共進会で優等賞5席
- ・町民水泳記録会（9日）
- ・ラリー北海道（15-17日）
- ・ジュニアスポーツ体験教室（19日）



10月

- ・町民マラソン大会（9日）
- ・吹奏楽フェスティバル（15日）
- ・ロビーコンサート（19日）
- ・大収穫祭・秋の物産市（22日）
- ・第48回衆議院議員総選挙（22日）
- ・町民芸術祭（29日）



11月

- 道の駅あしよる銀河ホール21が道内初のモデル「道の駅」に認定
- ・100年塾公開講座（8日）
- ・足寄消防団創設100年記念式典（19日）
- ・女性のつどい（26日）



12月

- ・総合開発審議会（1日）
- ・カラオケチャリティーショー（3日）
- ・歳末防犯一斉パトロール（19日）
- ・認定こども園どんぐりクリスマス会（21日）



心を込めて

書き初め大会（町教育委員会主催）が町民センターで行われ、小学生から一般まで23人が参加しました。参加者らは町内で書道教室を務める須藤真実さん、林恵さん、南田美紀さんからアドバイスを受けながら「うめの花」「初日の出」「栄光に輝く」など、それぞれの題字を力強く書き上げていました。

新記録を目指して

十勝東北部方面小中学校スピードスケート大会（十勝東北部体育振興会議主催）が里見が丘スケートリンクで開催され、足寄町、本別町、陸別町の小中学生69人が参加し250mや500mなどで競い合いました。選手は父母や指導者らから大きな声援をうけながら懸命に滑り抜きました。



昔の遊びを楽しむ

むかしのお正月あそび2018（町地域子ども会育成連絡協議会ほか主催）が町民センターで開催され、町内の幼児や小学生ら約80人が参加しました。子どもたちはこま回しやかかるたなどの正月あそびの他、射的や輪投げなどの縁日体験、牛乳パックを使った万華鏡作りに挑戦し、楽しい1日を過ごしました。

冬の博物館

足寄動物化石博物館（澤村寛館長）で、雪の中から化石などを見つける「冬の博物館」（全4回）が開催され、町内外から親子連れ36人が参加しました。子どもたちは雪山の中を一生懸命掘りながらクリスタルの入ったカプセル探しをした他、サンゴや天然石を使ってオリジナルのペンダント作りを体験しました。



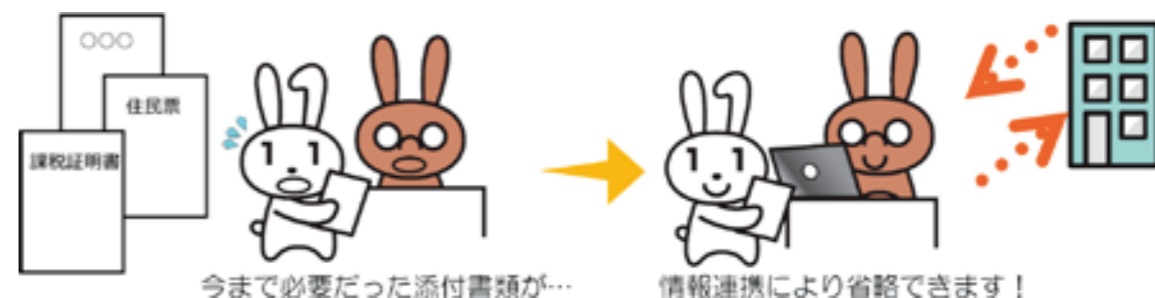


マイナンバー制度の「情報連携」が始まっています

マイナンバー制度における「情報連携」が、平成29年11月から本格運用されています。情報連携とは、マイナンバー法に基づき、専用のネットワークシステムを用いて、異なる行政機関の間でマイナンバーから生成された符号をもとに特定個人情報をやり取りすることです。各種手続をする時にマイナンバーを申請書等に記入することで、これまで提出する必要があった書類の一部（課税証明書・住民票など）を省略できる場合があります。

申請手続をする時には

- ①マイナンバーカード
 - ②通知カード+運転免許証等身分を証明できるもの
 - ③マイナンバーが記載された住民票の写し+運転免許証等身分を証明できるもの
 - ④マイナンバーが記載された住民票記載事項証明書+運転免許証等身分を証明できるもの
- 上記のいずれかを本人確認のため窓口で提示していただく必要があります。



書類が省略可能な手続きの例

申請事項	省略可能な書類	担当
保育園等の利用にあたっての認定申請	生活保護受給証明書、児童扶養手当証、特別児童扶養手当証書	福祉課子どもセンター総務担当
障がい福祉サービスの申請	住民票、課税証明書、生活保護受給者証明書	福祉課障がい福祉担当

※国民健康保険の手続きは、情報連携が即日にご利用できない場合や相当の日数を要する場合がありますため、引き続き資格喪失証明書などの添付書類の提出をお願いします。

申請手続によっては、従来どおり添付書類が必要となる場合がありますので、事前に各担当へお問い合わせください。

マイナンバー制度の安全対策Q & A

- Q：情報連携でマイナンバーが漏れることはありませんか？
A：情報連携ではマイナンバーを直接用いず、情報保有期間ごとに振り出された符号を使用し、芋づる式に情報が漏れいすることを防止するなどさまざまな対策を講じています。
- Q：マイナンバーのシステムではどのような安全対策をとっていますか？
A：システムにアクセスできる者を制限して、通信も暗号化しています。
- Q：マイナンバーカードを持つと個人情報が丸裸になることはありませんか？
A：マイナンバーカードで個人情報を名寄せして管理されることはありません。マイナンバーカードを作ったり、利用したりしてもICチップ等に個人情報が蓄積されることはありません。

詳細
 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178
 内閣府ホームページ <http://www.cao.go.jp/bangouseido>
 役場総務課情報管理担当 ☎25-2141内線320

いつまでも健やかに自宅で暮らすために

地域の活動に参加しませんか



町地域包括支援センターでは、認知症予防を目的とした「あたまとからだの健康教室（以下『教室』といいます）」を地区ごとに開催しています。これまで6地区で開催し、その中の5地区で教室終了後に自主グループが作られ、運動が継続されています。今回は教室と、現在も活動しているグループを紹介いたします。

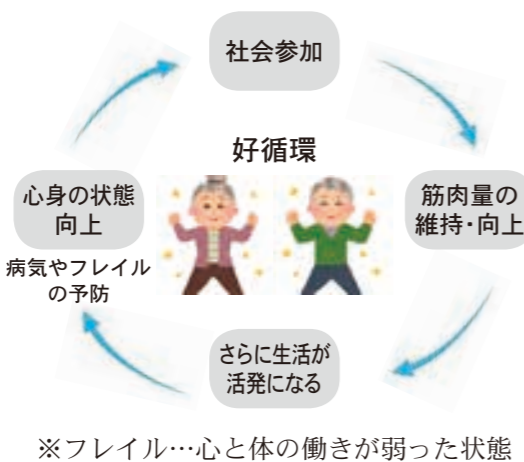
◎気軽に参加できる教室です

教室は平成27年度から始まり、毎年2地区で開催しています。通いやすい教室を目指し、自治会の区切りを目安として、歩いて通える範囲で参加者を募っています。教室は、運動を中心としたプログラムで構成され、椅子に座った状態でのストレッチや体操、頭と体を同時に使った運動などが行われています。立った状態で行う体操もあり

ますが、本人の体力に合わせて座ったままでも同じ効果が得られるように町の理学療法士がアドバイスをしています。認知症になりやすい要因の上位に運動不足があり、運動をすることで認知機能が向上することがわかっています。運動に自信がない方でも気軽に参加できる教室です。来年度も2地区で実施する予定ですので、該当地区の方はぜひご参加ください。

◎自主グループに参加してみませんか

自主的に集まり、運動を継続している五つのグループは教室参加者を中心に立ち上げられ、新たに参加者を勧誘し活動しているグループもあります。地域の活動に参加する事は、社会参加につながります。社会参加と聞くと難しいと感じてしまいがちですが、通院や買い物、近所への散歩やパークゴルフ等、自宅から出て活動する事も社会参加をしたことになりま。介護が必要な状態になる原因の一つに社会参加が少なくなることが挙げられ、社会参加が少なくなると筋肉量が低下し負の連



鎖が始まるとされています。教室終了後も自主グループに参加し運動を続けている方の中には、介護認定を更新せず自宅で過ごしている方もいます。また、運動だけではなく参加者同士の交流を楽しみに通われている方もいます。ご近所の方と声をかけ合い参加してみたいかがでしょうか。

- ◎現在活動しているグループ
- ①ひまわりの会（南5〜7条）
会場：南区コミュニティセンター
活動：第1・3月曜日
代表：木村令子



- ②緑栄につこり会（南6条緑町・栄町）
会場：緑栄コミュニティセンター
活動：第3水曜日
代表：平野健一



- ③カシワの会（西町1〜6丁目・里見が丘）
会場：はたらくものの憩の家
活動：第2・4月曜日
代表：尾西民男



- ④郊南地区（郊南1・2丁目）
会場：郊南コミュニティセンター
活動：月2回（隔週）
※農繁期は休会
代表：大原禮子



- ⑤上足寄地区（上足寄・茂足寄）
会場：上足寄集落センター
活動：月1回
代表：西村啓一



詳細
 役場福祉課地域包括支援センター
 ☎25-19200

まちの健康だより 犬 からだげんき

知っていますか

口腔(マウス・ク)がん

がんは日本人の死亡原因のトップとなつて以来、増え続けています。胃がんや肺がん、大腸がん、子宮がんなどは見えないところで発生します。しかし、最近では気軽に検診を受けることができ、早期発見・早期治療の大切さが浸透してきました。そんな中、見える場所なのに発見が遅れてしまうのが「口腔がん」です。「口腔がん」は舌や歯茎、口の底など口の中の粘膜のさまざまなところに発生するがんです。他のがんとは違い、直接病気の部分を見ることができませんが、一般的にあまり知られていないため、進行するまで放置されてしまうケースが多く、亡くなられる方が急増しているがんとなっています。

◎まずは口を「目で見て」「指でさわって」チェックしてみましょう。明るい所で、上下の唇の内側、歯茎の内側外側、上あごの天井、口の底、舌の裏表や左右のふちを観察しましょう(入れ歯は外して、隅々まで観察しましょう)。

- ・なかなか治らない「しこり」や「腫れ」はないか(指でさわるとややかたくなっている部分は要注意)。
- ・赤くただれた部分や、白くなっている部分はないか。
- ・2週間以上治らない口内炎はないか。
- ・なかなか治らない「傷」はないか。
- ・食べ物のみ込みにくいなどはないか(頬や舌が動かしづらい、感覚の鈍さなど)。

異変に気がついたら、すぐかかりつけ歯科医院を受診しましょう。



らない「未成年者が一人でした契約」について紹介します。

未成年者は成年者と比べて、取引の知識や経験が不足して、判断能力も未熟です。そのため、民法で「未成年者が法定代理人の同意を得ないでした法律行為は、取り消すことができる」と保護されています。



Q: 未成年者であれば全て取り消すことができるのでしょうか。

A: 他の法律が適用される場合(放送法等)を除き、全ての契約を取り消すことができます。ただし、次の要件を満たしていることが必要になります。

- ・契約時の年齢が20歳未満であること。
- ・法定代理人が同意していないこと。
- ・法定代理人から、処分を許された財産(小遣い)の範囲を超えていること。
- ・未成年者が詐術を用いていないこと(詐術とは、自ら成年していると偽ったり、法定代理人の同意を得てい



◎「定期歯科検診」でチェック!

皆さんの中には虫歯であっても、生活に支障がないとなかなか歯医者には行かないという方も多いのではないのでしょうか。

口腔がんは初期の段階では見た目が口内炎のようにしか見えない場合もあり、歯科検診や受診中に発見する場合も多く見られます。最低でも1年に1回、定期歯科検診で口腔がんもチェックしていきましょう。

◎普段の生活で気をつけなければならぬ事は?

- ・たばこ、お酒は控える。
- ・偏食をせず、バランス良い食生活を心がける。
- ・歯磨き、うがいをしっかりと行い、口の中を清潔に保つ。
- ・合わない入れ歯や破れたかぶせもの、むし歯、歯周病は放置しない。



たばこと口腔がん
喫煙者の口腔がんの発生率は、たばこを吸わない人に比べて約7倍も高いといわれています。さらに注意が必要なのは、お酒を飲むときだけ吸うという方。飲酒時の喫煙は、たばこに含まれている発がん性物質がアルコールによって溶けて口の中の粘膜に作用するため、更にリスクが高くなるといわれています。

歯と口の健康は豊かな生活を送る上で欠かせることができません。その大切な器官である口を口腔がんから守るために「生活習慣で予防」「検診で早期発見」することが大事です。

詳細 役場福祉課保健推進担当
☎2512571

また、未成年者が受け取った商品やサービスは、現に利益を受ける範囲で返還すればよく、現に利益が残っていないければ返還する必要はありません。例: 購入した健康食品の一部を食べてしまった場合でも、残っている商品のみを着払いで返送することになります。

【消費生活相談員からのアドバイス】

- ・要らないときは、はっきり「要りません」と断りましょう。
- ・「うまい話」はまず、疑ってみましょう。
- ・契約する前に家族に相談しましょう。
- ・個人情報情報は簡単に教えてはいけません。
- ・困った時は消費者ホットライン「☎188(いやや)」で相談しましょう。

詳細 消費生活相談所(南6-1-2)
☎2810585

役場住民課住民生活担当
☎2512141 内線225



社会人になる前に

しておきたい心構え

親に相談せずに購入した商品は全て取り消すことができるのか

もうすぐ社会人になる若者の皆さん、社会人になると自分の判断で商品を選び、購入する機会が増えてきます。そのため、自分が「欲しい商品が買えるようになるまでコツコツ貯めるタイプ」なのか「どうしても我慢できないでつい買ってしまふタイプ」なのかを知ること、また、悪意を持った人たちに騙されないようにするにはどうしたら良いか、その手口を知っておくことは社会人生活の第一歩として大切なことです。

そこで、今回は知っているようで知

情報BOX



募 集

予備自衛官補を募集します

募集種目	募集資格	受付期間	試験日
予備自衛官補 一般公募	18歳以上 34歳未満の者	～4月6日(金)	4月14日(土) ～18日(水) いずれか1日
予備自衛官補 技能公募	国家免許資格等を 有する者		

詳細 自衛隊帯広募集案内所 ☎0155-23-8718
http://www.mod.go.jp/pco/obihiro/

平成30・31年度「国有林モニター」を募集します

林野庁北海道森林管理局では、国有林の役割や現状等を理解してもらうとともに、国民の幅広い意見を把握し国有林野の管理経営に役立てるため、平成30・31年度の「国有林モニター」を募集しています。

応募資格 北海道にお住まいで国有林に関心があり、平成30年4月1日現在で満20歳以上の方

募集人数 48人

応募期限 2月23日(金) ※必着

応募方法 氏名、性別、住所、生年月日・年齢、職業、電話番号、モニター募集を知ったきっかけ、応募理由(100字程度)を記入の上、郵便、ファックスまたはメールでご応募ください。

モニター応募専用メールアドレス h_kikaku@maff.go.jp

応募先・詳細 北海道森林管理局企画課国有林モニター担当
〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70
☎011-622-5228 FAX011-622-5194

青年国際交流事業に参加しませんか

内閣府では、国際社会・地域社会で活躍する次代を担うにふさわしい青年を育成するため、青年国際交流事業を実施しています。日本と世界各国の青年との交流を通して、相互理解と友好を深め、広い国際的視野とリーダーシップを身につけるプログラムです。

「東南アジア青年の船」事業／「世界青年の船」事業／国際青年育成交流事業／日本・中国青年親善交流事業／日本・韓国青年親善交流事業／地域コアリーダープログラムの参加青年を募集します。

詳細 北海道総合政策部国際局国際課国際交流室国際交流グループ
☎011-204-5091

町補助職員登録のご案内

町では、町補助職員登録を随時行っています。臨時の業務および緊急を要する業務等が発生した場合、補助職員登録者の中から選考し、臨時的に雇用します。

業務の種類

- ①一般行政職
- ②給食業務(国民健康保険病院・特別養護老人ホーム・あしよろ子どもセンター・学校給食センター)
- ③介護業務(国民健康保険病院・特別養護老人ホーム)
- ④看護業務(国民健康保険病院・特別養護老人ホーム)
- ⑤保育士業務(あしよろ子どもセンター)
- ⑥自動車運転業務(建設課車両室)
- ⑦道路維持業務(建設課車両室)
- ⑧学校公務補業務(教育委員会)
- ⑨公園清掃作業(建設課建設室)

応募方法 履歴書(写真添付)を持参の上、役場総務課職員担当まで本人がお越しください。簡単な面接を行います。資格を有する方は、資格を証明するものの写しを履歴書に添付してください。

詳細 役場総務課職員担当
☎25-2141内線323

町職員人事異動

12月28日付退職者
大谷 哲子
(福祉課
総合支援相談室准看護師)

地域で働く障がい者をサポートします

十勝障害者就業・生活支援センターだいちでは、地域にいても相談ができる体制づくりを行っており、その一環として就労支援に関する巡回相談会を開催しています。

「仕事を探したいけど、何ができるかわからない」「仕事をする前に自信をつけたい」など、本人やその家族、企業の方の相談を受け付けています。

日時 2月20日(火) 午前11時～午後2時

場所 陸別町保健センター(陸別町字陸別東2条3丁目)

その他 個別相談となりますので、事前に電話での予約が必要です。この日以外での相談を希望される方は、お問い合わせください。

当日午後2時から就労支援に関するセミナーと情報交換会も併せて開催します。ぜひご参加ください。

申込先・詳細 十勝障害者就業・生活支援センターだいち

☎0155-24-8989

しごと・くらしの相談会

十勝管内の4つの相談センターと法テラス釧路が合同で相談会を行います。仕事や生活、家族関係など、さまざまな悩み事に対応します。秘密は厳守されますので、気軽にご相談ください。

日時 3月17日(土) 午後1時～4時(最終受付 午後3時30分)

場所 とかちプラザ 4階(帯広市西4条南13丁目)

その他 予約不要、料金無料

詳細 とかち生活あんしんセンター ☎0155-66-7112

雇用保険は正しく受給しましょう

雇用保険は、失業中の生活を心配せずに仕事探しに専念し、1日も早く再就職できるように失業等給付を支給することを目的とした制度です。また、雇用保険は、労働者および事業主の皆さんに納めていただいた保険料と、国民の皆さんからの税金によって運営されています。

ところが、働いている事実を申告しないなど偽りまたは不正な手段により、基本手当、特定一時金などの支給を受け、または受けようとするなど不正受給が後を絶ちません。不正受給をすると、最大で不正に受給した金額の3倍に相当する金額を納めなければならないなど、大変厳しい処分を受けることになります。

雇用保険の“正しい受給”にご協力をお願いします。

詳細 ハローワーク帯広 ☎0155-23-8296

ハローワーク池田 ☎015-572-2561

石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発病することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、ご相談ください。

詳細 北海道労働局労働基準部労災補償課

☎011-709-2311

善意のご寄付・ご寄贈 ありがとうございます

町へ

- ・足寄信友会(石川勲会長)から図書館の図書購入のために
2万円
- ・足寄ロータリークラブ(進藤正二会長)から図書館の図書購入のために
3万円
- ・池田千鶴さん(南5条)から
絵画「浜辺」
図書館新設に伴う図書整備および足寄ジュニアプラスバンド、足寄中学校吹奏楽部の楽器整備のため
200万円



認定こども園どんぐりへ

- ・横山三和子さん(西町)から
絵本65冊
(3万円相当)
- ・足寄ロータリークラブ(進藤正二会長)から
パズル等おもちゃ30個
(12万円相当)
- ・町農業協同組合(新津賀庸代表理事組合長)から
もち米20kg
(1万円相当)
- ・斉藤井出建設株式会社(齋藤和之代表取締役社長)から
パズル等おもちゃ8個
(3万円相当)

足寄百年史

(上・下巻、資料編)
発売中

ご購入は…役場総務課総務室
広報応聴担当まで

うちの人気者

掲載を希望される方は、役場総務課総務室・広報広聴担当まで

三輪 玲菜^{れいな}ちゃん

(平成28年2月16日生まれ)
踊りと歌が大好きで、毎日元気いっぱい玲菜。おままごとやお人形さんでよく遊んでいます。これからも元気いっぱいの笑顔を見せてね!

洋平・知美^{ちみ}ちゃんの子
(旭町5丁目)



瀬古 葵^{あおい}ちゃん

(平成28年2月22日生まれ)
なごきも笑顔をくれ、こちらを幸せにしてくれます。ポニョの歌が大好きで、育てやすい良い子。その笑顔を守るため両親は頑張ります!

匠・裕子^{ゆうこ}ちゃんの子
(茂喜登牛)

三橋 実弥^{みや}ちゃん

(平成28年2月21日生まれ)
おままごと、お手伝い、お姉ちゃんが大好きな実弥。よく見て真似て、成功と失敗と喜怒哀楽が沢山の毎日です。心豊かにのびのびと大きくなってね。

祐介・智子^{ちこ}ちゃんの子
(栄町)



ひとのうごき

1月末の住民基本台帳

人口	7,052人	(-8)
男	3,433人	(±0)
女	3,619人	(-8)
世帯	3,543世帯	(-6)

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民を含んだ数値となっています。

今月の表紙

1月7日(日)に行われた「平成30年足寄町成人式」でのスナップです。

(⇒2・3ページ)

編集後記

- ☆足寄町では1月7日に成人式が行われ、華やかな振り袖や真新しいスーツに身を包んだ新成人が集まり、旧友との話に花を咲かせていました。
- ☆しかし他の会場では、新成人が当日トラブルに巻き込まれ、着る予定だった振り袖を着ることができないまま式を迎えてしまったというニュースがありました。
- ☆人生で1度しか訪れない成人式の日、トラブルに巻き込まれてしまった方々の気持ちを考えると、他人の私でさえ悲しい気持ちになります。
- ☆平成29年12月末の住民基本台帳人口等をお知らせします。

人口	7,060人
男	3,433人
女	3,627人
世帯	3,549世帯

広報あしよろ2月号 No.778

発行：足寄町
編集：総務課総務室 ☎25-2141 内線335
〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1
<http://www.town.ashoro.hokkaido.jp>